

2020年度 大学院言語文化研究科附属言語文化研究所事業一覧

I. 研究部事業

①研究員による基礎研究

1. 研究題目 「廬江何氏鈔本《續通志校讎略擬稿》の研究」
研究者 渡邊 大 (文学部准教授)
2. 研究題目 「暗黒の舞台裏：江戸時代の遊郭と病」
研究者 グラハム 児夢 (文学部准教授)
3. 研究題目 「MOOCs and Second Language Education MOOC
と第二言語教育」
*MOOC=Massive Open Online Course (大規模公開オンライン講座)
研究者 鷺麗美知 ゴラナ (文学部教授)

②研究員による共同研究

- 研究題目 「KIZUNA—言葉と文化のカー—(Renewing bonds through languages.)」
- 代表者 日沖 敦子 (文学部専任講師)
- 分担者 鈴木 健司 (文学部教授)
- 長谷川 清 (文学部教授)
- 大島 丈志 (教育学部教授)
- 浜垣 誠司 (医療法人高木神経科医院理事長)
- 柴山 雅俊 (東京女子大学教授)
- 徐 滔 (中国・北京外国語大学日語学院長)

③研究員による一般共同研究

研究題目 「東アジアにおける言語文化交流に関する国際共同研究」

代表者 蔣 垂東（文学部教授）

分担者 王 岩（中国・東北大学外国語学院准教授）

宋 洙珍（韓国・仁荷大学校兼任講師）

張 晶（中国・北京大学外国語学院博士研究員）

④研究例会

第 1 回 2020年11月4日（水）16:20～17:20 リモート（zoom）
開催

発表題目 「中国語教育における発音指導について」

発表者 舘野 由香理（文学部兼任講師）

第 2 回 2021年1月27日（水）16:20～17:50 リモート（zoom）
開催

発表題目 「宮沢賢治と想像力－解離を視点に－」

発表者 （共同討議）

浜垣 誠司（精神科医・医療法人高木神経科医院、理事長・院長）

柴山 雅俊（精神科医・東京女子大学教授）

石原 次郎（文学、心理学・東洋大学教授）

大島 文志（日本近代文学・教育学部教授）

鈴木 健司（日本近代文学・文学部教授）

⑤紀要発行

2021年3月16日発行『言語と文化』第33号

⑥2019年度研究員による基礎研究の報告

1. 研究題目 「大学の校歌・応援歌の歌詞の計量テキスト分析による言語文化的研究」

研究者 小林 勝法（国際学部教授）

※『言語と文化』第32号に研究ノート掲載

2. 研究題目 「章学誠『文史通義』『校讎通義』の成書に関する研究」

研究者 渡邊 大（文学部准教授）

台湾大学人文社会高等研究院東亜儒学研究中心から公刊された『内藤文庫藏章氏遺書鈔本』全4冊、華東師範大学出版より公刊された『文史通義廬江何氏鈔本』を入手し、画像データの整理を行った。また、『文史通義』『校讎通義』の成書に関する考察に欠かせない伝記については、もっとも基本的な史料である胡適・姚名達『章實齋年譜』の文字データの入力および校正作業が完了した。胡姚年譜を訂補した呉孝琳「章實齋年譜補正」、呉天任「胡著姚訂章實齋年譜商榷」については次年度以降の課題として残ったが、基本的な作業については終えることができた。

本年度の成果として、京都大学人文科学研究所にて「史釈」篇および「釈通」篇につき報告し、訳注稿を提出した（次年度の『東洋学報（京都）』に掲載予定）。また、文学部紀要には「和州志藝文書序例」「論修史籍考要略」の訳注を掲載した。

⑦2019年度研究員による共同研究の報告

研究題目 「KIZUNA—言葉と文化の力—(Renewing bonds through languages.)」

代表者 日沖 敦子 (文学部専任講師)

分担者 鈴木 健司 (文学部教授)

長谷川 清 (文学部教授)

安 平鎬 (韓国・誠信女子大学校教授)

金 華 (中国・中国華南理工大学教授)

大島 丈志 (教育学部教授)

浜垣 誠司 (医療法人高木神経科医院理事長)

徐 滔 (中国・北京外国語大学日語学院長)

令和元年度の共同研究は、「KIZUNA—言葉と文化の力— (Renewing bonds through languages.)」というテーマをもとに、各分野から研究された。それぞれの研究成果は次の通り。

・「物語・絵画史料にみる教育と国際交流」

(日沖・安・金)

物語・絵画資料にみる教育と国際交流について、本研究計画に沿って、安氏と金氏らとの共同研究をすすめ、一定の成果をあげることができた。

・「宮沢賢治作品に関する精神医学的アプローチ - 解離性障害を視点に - 」

(鈴木・大島・浜垣)

※『言語と文化』第32号に論文掲載

・「近代東アジア地域における文化の交流と人の移動に関する比較研究」

(長谷川・徐)

※『言語と文化』第32号に研究ノート掲載

研究部より

日沖 敦子

本研究部は大学院附属研究所として、先生方や院生の多様な研究活動のサポートを進めております。今年度は、思いもよらぬ新型コロナウイルスの影響で、本学で開催が予定されていた国際シンポジウムはやむを得ず中止となりました。また、夏期講座も中止とせざるを得ませんでした。

研究所では、このような困難な状況にあっても、何らかのかたちで研究活動を活発に進めていきたいと検討し、昨年度は実施できなかった研究例会を2回オンラインで開催いたしました。1月例会では、初めての試みとしてシンポジウムを開催いたしました。ご発表くださいました館野由香理先生、浜垣誠司先生、柴山雅俊先生、石原次郎先生、大島文志先生、鈴木健司先生に感謝申し上げます。

オンラインで研究例会を開催したことにより、例年に比べ、一般の方の聴講も多く、また他大学の院生や研究者、インド、イラン、韓国といった海外の研究者も参加し、活発な議論が展開されました。オンラインだからこそ実現する国際的な活気ある研究集会となりましたことは、大変喜ばしいことでした。

オンラインを有効に活用し、例年とは一味違った研究活動、研究発表の場が誕生し、有意義な時間を経て、無事研究例会を終えることができましたのも、ご発表くださった先生方はもとより、蔣垂東所長、坂上葉子氏、佐々木洋子氏（言語文化研究所）らのお力添えあつてのことと心

より御礼申し上げます。

今年度も昨年度に引き続き、共同研究のテーマ「KIZUNA—言葉と文化の力—」をもとに、各分野（日本文学、日本語教育、英語教育、中国語学、社会学など）から様々な研究が進められました。多文化時代にもふさわしく、多角的な視点でそれぞれの研究が遂行され、今年度の紀要にも興味深い研究論文や報告が寄せられました。

来年度は、今年度の経験、学びを生かしながら、飛躍する一年にしたいと願っております。

本研究所の研究活動にご賛同、ご参加くださっている先生方、皆さまに感謝しつつ、今後も言語文化研究所へのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

II. 研修部事業

①夏期公開講座報告

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②異文化体験講演会

期 日：2020年11月25日（水）16：20～17：50 リモート（zoom）
開催

講演者：小村 明子（立教大学兼任講師）

演 題：「六信四行：かつて日本人はいかにイスラームを理解したのか」

概 要：本講義では、日本におけるイスラームの歴史を概観することで、いかに日本人がイスラームを知り、そして理解していったのかをお話します。またその歴史において、イスラームに改宗した日本人の存在についてもふれて、

イスラームが異文化となる日本社会におけるムスリムの生き方について言及します。

(本講義のタイトルは「六信四行」となっています。本来は「六信五行」として授業で学ぶかと思います。しかしながら、過去の日本人の中には「五行」を「四行」として捉えていました。その理由についても、本講演会にてお話ししていきます。)



研修部より

グラハム 児夢

思わぬ災いに晒され、我が研究所の活動が中止の連続となってしまった2020年でした。コロナ禍はいつ収束するか、それはまだ不明ですが、来年度の夏期講座をオンラインでも行えれば、という希望を持っています。2020年度の苦境に直面しながらも、ある程度あらたなノウハウを身に付けることができました。言語文化研究所のスタッフである佐々木さんと坂上さんのご協力を得て、オンラインの活動実績が出来ました。その経験に基づき、来年度の新たなチャレンジへ進んで行きたいと思えます。

幸いなことに、令和2年度の異文化体験講演会をオンラインにて無事開催することができました。立教大学兼任講師の小村明子先生に「六信

四行：かつて日本人はいかにイスラームを理解したのか」というタイトルのもと、日本人のイスラームとの出会いの歴史とイスラームに改宗した日本人についてお話していただきました。今回の講演会は年始より早く、11月25日に開催されました。オンラインで行っても、参加者数は29名とたいへん喜ばしく、対面で行う通常の講演会に負けない数でした。

今回の講演者も、外国語学科のアレック・ラメイ先生にご紹介いただきました。ご専門は社会学で、その幅広い分野から異文化体験のお話を下さる方が豊富にいらっしゃるようです。来年度もぜひお願いしたいと思います。

大学院附属言語文化研究所紀要 『言語と文化』の投稿原稿に関する規程

(目的)

第1条 大学院附属言語文化研究所は、紀要『言語と文化』に掲載される「論文」、「研究ノート」等の投稿原稿（以下、「原稿」）が、言語と文化に関する学術研究にふさわしい水準を保ちうるよう、査読の制度をおく。本制度の運営は、研究所委員会が責任を負うものとする。

(投稿資格)

第2条 原稿を投稿できる者は、以下のとおりとする。

- 1) 本学専任教員および本研究所研究員・客員研究員・準研究員
- 2) 本研究所が委嘱した者
- 3) 本学言語文化研究科在籍者（研究指導教員の推薦を受けた者）

(原稿の枚数・体裁・使用言語・締め切り等)

第3条 原稿は未公開のものに限り、以下の要領に拠るものとする。

- 1) 論文・研究ノートは、400字詰め原稿用紙30枚以内とし、横書き・縦書きのいずれも可とする。
- 2) 使用言語は、日本語・中国語・英語・ドイツ語・フランス語のいずれかとする。論文には必ず本文以外の言語で書かれた要旨を付すものとする。

- 3) 原稿の提出先は言語文化研究所事務室とし、毎年1月10日締め切りを原則とする。
- 4) その他、執筆と投稿に関して必要な事項については、別に申し合わせる。

(審査)

第4条 研究所委員会は、投稿された原稿（論文及び研究ノート）1編につき、原則として2名の査読者を選定し、査読を依頼する。

(掲載原稿の決定)

第5条 研究所委員会は、査読者による査読結果を十分に斟酌して、掲載の可否を決定する。

(査読者の匿名性)

第6条 査読者は匿名とする。研究所委員会は査読者名を公開しない。

(規定の改正)

第7条 本規定の改正は、研究所委員会において検討し、言語文化研究科教授会へ報告後、学長の決裁を受ける。

付則

この規定は2012年4月1日より施行する。